１　公の施設名

鳥取市かちべ伝承館

２　指定管理期間

令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで（５年間）

３　指定管理者候補者として選定された団体

（住所）鳥取市青谷町青谷３８５３番地８
（団体名）特定非営利活動法人Ｂ．Ｆ．Ｏじげ
（代表者名）理事長　中林　圭一

４　選定された団体が提案した事業内容

【管理運営に対する基本方針】

・公の施設として誰でも気軽に交流できる場とする。
・地域住民の方々と連携し運営に当たっていくため、協議の場を設ける。
・利用者には安全で公平に、かつ親切丁寧に接する。
・市民に出来るだけ利用してもらえるよう必要に応じて臨時・時間外開館を行う。
・法令を遵守し、必要な管理者を置く。（食品衛生、防火管理等）
・施設利用者の個人情報等の管理を厳格に行う。

【施設の魅力づくり】

・農村文化・技術の伝承体験、地域の素材を活かした加工体験の充実を図る。
・鳥取市西地域の素材を活用した食品加工体験で農産物等の良さを広める。
・勝部地域の資源を活用して他地域との交流を促進する。
・地域住民が気軽に参集できる情報交換の場とする。
・鳥取市内の他の施設と連携し、伝承館の活性化を図る。

【利用者の利便性を向上させ利用者の増加を図るための具体的方法】

・定期的な農産市の開催
・地域の素材を食する会の開催
・定期的なふれあいサロンの開催
・地域の技術・文化を継承する会の開催
・他の施設・イベント等との連携

【自主事業の提案】

・青谷高校等教育機関の味噌作り体験の積極的な受入
・伝承館祭りの実施
・かちべ地域まちづくり協議会や他地区公民館との連携による体験事業実施

５　選定の理由

選考基準の評価項目に基づき審議を行った結果、特定非営利活動法人Ｂ．Ｆ．Ｏじげを指定管理者候補者に選考することを決定しました。

同団体は、かちべ伝承館の指定管理者として過去１０年間における施設管理運営の経験を有しており、今後も引き続き適切な施設管理運営が期待できること等の理由から選考に至りました。

6　選考を行った委員会

鳥取市農林水産部指定管理者選考委員会

7　配点

評価項目	配点
1　施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	１０点
2　提供サービスの水準	１０点
3　施設の維持・管理水準	１０点
4　コストの縮減効果	１０点
5　施設運営の安定性	１０点
6　地域及び市民に対する貢献	１０点
7　事業の遂行能力	１０点
8　事業収支計画の安定性	１０点
配点合計	８０点

8　評価点

選考委員会委員が申請団体からの申請書類、提案説明、質疑応答をもとに審査し、評価しました。

団体名	評価項目	選考委員会委員						得点合計
		A	B	C	D	E	F	
特定非営利活動法人 B.F.O じげ	施設目的の理解度、管理運営に対する意欲	9	8	6	7	7	7	328
	提供サービスの水準	8	8	7	6	6	8	
	施設の維持・管理水準	8	8	5	7	6	6	
	コストの縮減効果	6	6	5	6	6	6	
	施設運営の安定性	7	7	5	7	7	6	
	地域及び市民に対する貢献	7	7	7	5	7	7	
	事業の遂行能力	9	8	6	7	7	8	
	事業収支計画の安定性	8	7	7	7	6	7	
	計	62	59	48	52	52	55	

9　問い合わせ先

鳥取市農林水産部農政企画課
電話番号　（０８５７）３０－８３０２